

JBCF GUIDE

2016-2

<競技編>

JBCF公式ホームページアドレス <http://www.jbcf.or.jp/>

JBCF 事務局 本部

〒141-0021東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル5階

TEL : 03-5475-8781 FAX : 03-5475-8740

E-mail : info@jbcf.or.jp

JBCF 事務局 事業部

〒270-1101 千葉県我孫子市布佐3265-59

TEL : 04-7189-0100 FAX : 04-7189-0022

平成28年6月15日発行

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟
Japan Bicyclist Club Federation

D.大会実施要項共通項目

※赤字は 2016 年より追加、改変事項となります。

はじめに

「JBCF GUIDE 競技編」は、特に各大会に適用される競技規則について、選手、チームスタッフ、競技役員を対象として、競技規則、競技マナー等解釈の共有化を図るために取りまとめたものです。

本 GUIDE に述べる選手、チーム役員・スタッフについて以下の通りとします。

(1) 選手：2016 年度 JBCF 加盟登録完了者、及び JBCF が特別に認めた者。

注)JBCF 加盟登録の前提となる(公財)日本自転車競技連盟(以下 JCF と表記する)の競技者ライセンス取得の申請済みの者。

(2) チーム役員・スタッフ：下記 a~c の該当者は、JCF 公認チーム・アテンダント登録証、(公財)日本体育協会 自転車競技各級コーチおよび各級指導員、JBCF チーム・アテンダント講習会修了証(写真入りカード式 ID)の取得者であること。提示を求められる場合があるので必ず携行すること。

a. 補給エリアへの立ち入る者(2016 年から)

b. ロードレース(Jプロツアー)の車両運転者

c. チーム代表として監督会議に出席する者(2017 年から)

1. 競技方法

(1) 競技規則は最新の JCF の競技規則、大会特別規則および JBCF GUIDE 競技編により実施する。

(2) レーススタート時間、表彰式開始時間は、変更の可能性があるので大会要項、コミュニケに注意すること。

JBCF ROAD SERIES 規定により下記を実施するので、対象者は遅滞無くスタート位置に集合すること。

【JPT】 ルビーレッドジャージ着用選手：選手紹介、インタビュー、及び最前列からスタートする権利

個人総合ランキング 2~10 位：選手紹介、第 2 列からスタートする権利

ピュアホワイトジャージ着用選手：各選手紹介、第 2 列からスタートする権利

団体総合 1 位チーム：チーム紹介、第 3 列からスタートする権利

【JET】 ネクストイエロージャージ着用選手：選手紹介、インタビュー、及び最前列からスタートする権利

年間総合ランキング 1 位チーム：チーム紹介、最前列からスタートする権利

【JFT】 シスターローズジャージ着用選手：選手紹介、最前列からスタートする権利

【JYT】 アクアブルージャージ着用選手：選手紹介、最前列からスタートする権利

※ナショナルチャンピオンジャージの着用は選手の義務とする。なお、JBCF ロードシリーズジャージ着用権利と重複した場合はナショナルチャンピオンジャージの着用を優先する。

(3)参加者は JCF 公認のヘルメットを着用のこと。即ち、『JCF 公認シール』が貼られているヘルメットを使用すること。

JCF 公認ヘルメットの破損、損傷などによる使用はできない。

(4)自転車の整備等は各自の責任で管理すること。

(5)出走前に自転車、使用部品、ウェア等が競技役員より規則違反と指摘された場合は**出走が認められない**。

(6) ジュニア、ユースの選手のギア規制は、JCF の最新版競技規則に準ずる。

また、レース前とレース後のギア比のチェックを行う。

(7)飲食料の補給について

補給員は補給に不要な物の携帯は認めない、補給員は動かずに補給を行うこと。

補給員は**所属するチームのジャージ**を着用すること。(識別できる場合は**チームのポロシャツ等も認める**)

補給員の数はレースごとの出走選手数に基づき次のように制限する【4 人以下=1 名、5 人以上=2 名】

ゴミの処分は補給域(フィードゾーン)前後に設ける**廃棄域で回収する**。決して投げないこと。

違反の場合ペナルティの対象とする。

(8)エントリーリストは JBCF ホームページで発表するので、申し込んだ選手やチーム代表者は必ずチェックすること。

(9)周回遅れとなった者は失格とする。また、コース上に於いて移動審判から失格を通告された場合も同様とする。

(10)パレードスタートを行う場合は実施要項や監督会議で通達する。

(11)ドーピング検査について

ドーピングの検査をする場合もある。

該当選手は、コミュニケボード等に注意すること。

(12) 救護体制についてのお願い

当日配付されるゼッケンの裏に右図を参考に『氏名（自筆、署名）、緊急連絡先（本人以外）、配慮して欲しい点（アレルギー、使えない薬など）』の記入にご協力ください。
緊急時に円滑に対応するために応急処置の判断材料として使用いたします。


氏名 メグロタロウ
緊急連絡先 090-1111-1111
アレルギー 使えない薬

2. 競技規則詳細

(1) JCF ライセンス不携帯

大会へのライセンス不携帯については、「JCFの競技規則、第2章、第5条、(2)」の対象となる。

各車連の受領印のある申請書の控えはライセンスの代わりとみなされる。

参加費と同額の罰金を支払うことによりそのレースの出走は許可される。

(※選手の登録状況は大会受付で調べるので本人を特定できる写真付の身分証を提示すること)

(2) 受付時にライセンスの確認をし、計測タグ、フレームプレートとボディゼッケンを配付する。

(安全ピンは必要な者にのみ配付する)

競技終了後には必ずフレームプレート（JPTは除く）、計測タグを受付に返却すること。

計測タグ等を返却しない場合は実費請求とする。（ボディ布ゼッケンは返却不要）

計測タグを返却できなかった場合は、事務局にメール等で連絡するようお願いいたします。（メール：race@jbcf.or.jp）

(3) 競技中に於ける傷害、疾病については応急処置を行うがそれ以後の処置については本人の責任で行うこと。

また健康保険証は必ず持参すること。

(4) 競技者の服装と装備

アームウォーマーの着用はシーズンを通して許可する。

レッグウォーマーの着用を許可する場合のみ、監督会議やコミュニケにて発表する。

レーサーパンツは膝上までのパンツのことで、膝が出ている必要がある。

ただし、怪我の治療などのため特別にレッグウォーマーの着用を要求する者は、監督会議までにチーフ・コミッセル、レース・ディレクターに申し出て許可を得ること。

ソックスは膝とくるぶしとの中間より上を覆う物は認めない。

空気抵抗を減じるなど競技者能力に影響をあたえるため、または競技者の身体を強制するため（圧迫、引張、支持）の、付加的な衣類または物は禁じる。

(5) 競技走行中の撮影

肖像権、著作権を保護するため、競技走行中の競技者による撮影行為は禁止する。機器の取り付け・撮影行為の確認により競技者はDSQ（=失格）扱いとし、競技者・チームに対してペナルティを科す。後日、動画サイト等にアップロードされていることが確認された場合も同じ対応とする。ただし、主催者が特別に認めた場合はこの限りではない。

(6) レースで発生したすべてのペナルティについては、リザルトに記載し掲示する。

罰金を科せられた対象選手のチーム代表、もしくは代理者は、罰金を大会受付にて支払うこと。

支払いが完了するまで次回レースの出場を認めない。

(7) 出走サインについて

①ロードレース（クリテリウム、ヒルクライム等）において、競技者は定められた時間内に用意されたサインシートに自署しなければならない。サイン無記入の場合は後述の②に記載のペナルティを科す。

サインシートに自署の際には、機材（自転車の所定寸法・重量等）、装備（ヘルメット、ウェア、ボディゼッケン、計測タグ等）のチェックを行うので、出走できる状態でサインに臨むこと。

②出走サインの無記入は、以下とする。

クラスタ P1、E1、E2：出走サイン無記入の者は、DSQ（=失格）扱いとする。競技から除外する。

クラスタ E3、Y、F：出走サイン無記入の者は、大会参加料と同等の罰金を科すことで特例として出走を認める。

※出走サインは競技者とオーガナイザとの契約書であり、競技規則、ドーピング規定、競技者としてのマナーを遵守するという重要な意味がある。

(8) 使用機材について

規則に適合しない自転車競技に使用すれば、競技から除外、または失格とする。

使用可能機材については不定期に更新されるので、最新の情報は『JCF ホームページ <http://jcf.or.jp/?p=30006>

及び『UCI ホームページ →』 <http://www.uci.ch/inside-uci/rules-and-regulations/equipment-165067/>

を確認、参考にしてください。

JBCFでは、指導、啓発をすすめ競技者のレベルアップを図ってゆく。

- (9)機材の補給は大会特別規則において規定する。原則としてチームカーは入れない。
競技中の機材修理は後続選手の進路を妨げないよう、十分に注意し路肩で作業すること。
なお、選手間、チームからの供給により自転車本体の交換を行った場合、最寄りの競技役員に申告すること。
- (10)原則として異議の申立ては出来ない。
- (11)予測できない事故や天候の変化により競技運営が不可能とレース・ディレクターが判断した場合、大会を中止または内容を変更することがある、この場合参加料は返金しない。参加料引落日が大会日の後に設定されている場合も同様である。
- (12)著作権についてはJCFの取扱規則に準じる。
- (13)個人情報、肖像権の管理について
本連盟が取得した個人情報は、資格の確認及び諸連絡を行うために使用する。また、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などを広報目的と大会運営に使用し、大会においてはこれらの情報をホームページ、ポスター、プログラム、コミニケ等に掲載する。なお、新聞等各種媒体、メディアに掲載される場合もある。なお、レース当日出走サインシートに記名することでこの事項を承諾したこととする。

3. 大会表彰

- (1)ロードレースは、主催・共催大会で賞金を付与する。普及大会については大会規定による。
- (2)トラックレースは、全日本トラックのみ賞金を付与する。
- (3)賞状は、全ての大会（ロード・トラック）において用意する。
- (4)表彰式は原則としてレース終了後すぐに実施するので対象選手は表彰会場付近で待機すること。
なお、着替えなどする場合は予め担当役員にその旨伝えること。
- (5)入賞者が無断で表彰式に参加しないときには、ペナルティを科す。
ただし、事前に特段の理由によりレース・ディレクターの承認が得られればこの限りではない。
ペナルティ：「JCF付表3 36.公式式典に参加しない 競技者：100Sfr(10,000円相当)+賞金の没収」
- (6)トラックで獲得したポイントをロードランキングへ反映する（配点等の詳細は後日発表）
- (7)表彰式には、公式な服装で臨まなければならない。
※公式な服装：チーム・ジャージとスニーカー(サンダルは認めない)で、ヘッドバンドやサングラスは着けない。

4. 出場推薦

- (1) 他のレース主催団体から JBCF 所属チームに対し推薦要請があった場合は、必要に応じ以下 (2) (3) のようにその推薦チームを決定し、他主催団体へ推薦を行う。ただし、当該大会への招待、及び出場に関する判断は、その主催団体が行い、結果についても、原則として、その主催団体からの通知となる。また、参加に対する諸費用については、JBCF での負担は行わない。
- (2) 主催者から申請があった場合、原則として、その大会の推薦締切日に申請準備が間に合う時間を考慮した時点での J Pro Tour チーム総合ランキング上位から順次行う。
- (3) 推薦したチームが、何らかの理由で出場を辞退した場合は、次位のチームを繰り上げ推薦する。次位チームも辞退した場合は次々チームとし、以下同様に繰り上げ推薦を行う。

5. チームアテンダントのルール化と罰則の設定

- (1)チームアテンダント資格については JCF 競技規則集第 2 章ライセンス（登録証）4.（ライセンスの種類）、チーム・アテンダント登録規定（2014 年 4 月 1 日制定）で述べている。

6. ポイント配点

【Two In One 特別付加ポイント制度】

Two In One 該当大会に於いて、2日間共に出走した選手には2日分合計したJBCFポイントの20%を別途配点する。

(例) 1日目 100点、2日目 50点、付加ポイント 30点 (150点の20%) 合計で180点がランキングへ反映されます。

JBCF 2016 Road Series ポイント表

【標準ポイント表】

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7~10位	11~15位	16位~20位	21位~25位	26位~	DNF
AAA	3000	2000	1200	1100	1000	850	650	500	350	200	200	10
AA	2000	1200	800	700	650	550	450	350	250	150	150	10
A	1400	900	600	550	500	450	400	300	200	100	100	10
A-h	1400	900	600	550	450	400	350	250	150	80	40	10
B	100	70	65	60	55	50	40	30	20	20	20	5
B-h	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	10	5
C	60	50	45	40	35	30	25	20	15	15	15	4
C-h	60	50	45	40	35	30	25	20	15	10	7	3
D	40	35	30	25	20	15	10	10	5	5	5	2
D-h	40	35	30	25	20	15	10	8	5	5	3	2
FF	150	110	100	90	80	70	60	50	40	40	40	10
F	100	70	65	60	55	50	40	30	25	25	25	8
F-h	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	10	5
YY	150	110	100	90	80	70	60	50	40	30	20	5
Y	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	15	5
Y-h	100	70	65	60	55	50	40	30	20	15	10	3

【クリテリウム・ポイント表】

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7~10位	11~15位	16位~20位	21位~25位	26位~	決勝 敗退	予選 敗退	予選なし 決勝
P	1000	650	600	550	500	450	360	270	180	90	90	DNF	DNF	DNF
E1	90	63	59	54	50	45	36	27	15	15	15	5	3	3
E2	54	45	41	36	32	27	23	18	15	15	15	4	2	2
E3	36	32	27	23	18	14	9	6	6	6	6	4	2	2
F	90	60	55	50	45	40	30	30	30	30	30	6	3	3

JBCF Track Series ポイント表

【トラックレース・ポイント表】

レースレイティング	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位~
TA (個人種目)	100	70	40	30	20	15	5
TB (個人種目)	50	35	25	20	15	10	3
TA (団体種目)	50	35	20	15	10	5	2
TB (団体種目)	30	20	15	10	5	2	1

* 団体種目に於いて予選決勝で異なる選手が出走した場合、**決勝出走選手**にポイント付与する。

* ポイントを、**P,E1の選手には個人ロードポイント**に加算できる (該当チームは申請すること)。

* 表中のポイントは、E1クラス選手に付与する、**P1選手には2倍**のポイントを付与する。

7. ジュニアギア制限の解説

日本自転車競技連盟 競技規則 ジュニアギア制限の解説(2016年版)

2016年5月
JBCF 競技運営委員会

日本自転車競技連盟(JCF)の競技規則においては、18歳以下の競技者について使用できる最大のギア比が制限されております。これは成長期の選手の身体に過度な負荷を与えることによる故障のリスクを回避するためのものであり、JBCFでは各参加チーム・各競技者へ遵守をいただいております。

しかしながら、他団体においては学校学年等で特別な運用をしていること。また、UCIライセンスとJCFライセンスの期間の違いから、競技者の該当するカテゴリ・最大ギア比がわかりにくいところが多分にございます。下記の内容をご覧ください、競技規則理解の一助としていただければと思います。

なお、本解説の文中に出てくる歴年は2016年を基準としておりますのでご注意ください。

1. 競技者のカテゴリ

UCI競技規則およびJCF規則では競技者の年齢によってカテゴリを定めております。

JCF競技規則第6条1.(2)「本連盟においては、競技者のカテゴリを以下のように定め、さらに性別により分類する。ただし、年齢の基準は、各暦年中に達する年齢で区分する。」

1. ユース(U13): 12歳以下 (2004生まれ～)
2. ユース(U15): 13歳および14歳 (2003、2002生まれ)
3. ユース(U17): 15歳および16歳 (2001、2000生まれ)
4. ジュニア: 17および18歳 (1999、1998生まれ)
5. アンダー23(U23): 19～22歳 (1997～1994生まれ) ※男子のみ
6. エリート: 23歳以上 (1993～1987生まれ)
7. マスターズ: 30歳以上の競技者でこの区分を選択した者。(～1986生まれ)

年齢は競技規則の条文に書かれている通り、登録年の間に達する年齢で区分されます。よって登録時(4月)に16歳である8月生まれの競技者は、カテゴリ上ジュニアと区分されます。

注意点としてはカテゴリの適用期間は1/1～12/31であります。JCFのライセンス登録期間は4/1～翌年3/31となっているため、翌年1/1以降はカテゴリが変わってしまう可能性があります。また、早生まれの競技者は学年とカテゴリが一般的なイメージとずれるため(例: 早生まれ大学1年生はジュニアカテゴリ)、わかりにくいことがあります。

2. ギア比制限

UCI競技規則では、ロードレースにおいてジュニアの競技者は最大ギア比をペダラー一回転させたときの距離が7.93m以下となるように制限しております。(UCI競技規則 2.2.023)

JCF競技規則ではさらにユースのU17・U15・U13についてもそれぞれ最大ギア比を設定しております。また、トラックレースにおいても同様のギア比制限を設定しております。(JCF競技規則 第27条4 第28条1.①)

なお、ユース以下のギア比制限およびトラックレースへの運用はUCI規則としてではなく、各国の競技連盟が独自で定めているもので、日本よりも重いギアを容認する国もあればさらに軽いギアに制限する国もあります。しかしながらいずれも競技者への負担を考慮したものであります。

それぞれの制限については以下ようになります。

ジュニア (18歳: 1998生まれ、17歳: 1999生まれ)	7.93m
ユースU17 (16歳: 2000生まれ、15歳: 2001生まれ)	7.01m
ユースU15 (14歳: 2002生まれ、13歳: 2003生まれ)	6.10m
ユースU13 (12歳: 2004生まれ以降)	5.66m

充分注意をいただきたいのが、この制限はあくまでもペダルを一回転させた場合に進む距離が定義となっており、2016年4月版JCF競技規則集P.177にフロント/リアのギア比の早見表が掲載されておりますが、表で制限範囲内となっているギアの組み合わせでも、タイヤサイズ等で距離をオーバーすることがあります。とくに昨今では太めのタイヤが使用されることが多いため、タイヤ・ホイールを交換された際は再度確認をされることをお勧めします。

解説は以上となります。ご不明な点はJBCFホームページよりお問い合わせください。